

平成二十一年四月十四日受領
答弁第二八三号

内閣衆質一七一第二八三号

平成二十一年四月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員山井和則君提出年金の給付水準の将来見通しに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出年金の給付水準の将来見通しに関する質問に対する答弁書

一及び二について

平成二十一年の財政検証においては、国民年金の保険料納付率を八十パーセントと設定しているが、これは社会保険庁が作成した「平成二十年度社会保険事業計画」において、「平成二十年度においては、現年度分保険料の納付率八十パーセントの目標達成に向けて最大限努力する」とされていることを踏まえたものである。

三について

平成十九年度の国民年金の保険料納付率は、六十三・九パーセントである。

四及び五について

平成二十一年の財政検証においては、国民年金の保険料納付率が八十パーセント以外の場合の試算は行っていない。